



2026 年 7 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
代 表 者 代表取締役社長 中澤 宏
本 社 所 在 地 富山市堤町通り一丁目 2 番 26 号
(コード番号 8377 東証プライム市場、札証)
問 合 せ 先 経営企画部長 橘 淳
(TEL. 076-423-7331)

「株式分割」、株式分割に伴う「定款の一部変更」、
「配当予想の修正」および「株主優待制度の変更」に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「株式分割」、株式分割に伴う「定款の一部変更」、「配当予想の修正」および「株主優待制度の変更」を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の概要

(1) 分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株主・投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 分割の方法

2026 年 9 月 30 日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を 1 株につき 10 株の割合をもって分割いたします。

なお、今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	121, 120, 114 株
今回の分割により増加する株式数	1, 090, 081, 026 株
株式分割後の発行済株式総数	1, 211, 201, 140 株
株式分割後の発行可能株式総数	2, 800, 000, 000 株

(4) 分割の日程

基準日公告日 (予定)	2026 年 9 月 15 日
基準日	2026 年 9 月 30 日
効力発生日	2026 年 10 月 1 日

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2026 年 10 月 1 日をもって、当社定款第 5 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容（下線部は変更箇所）

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は <u>2 億 8 千万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は <u>2 8 億株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2026 年 7 月 24 日
効力発生日	2026 年 10 月 1 日

3. 配当予想の修正

今回の株式分割に伴い、2026 年 5 月 11 日に公表した 2027 年 3 月 31 日期の 1 株当たり配当金（予想）は以下の通りとなります。なお、2026 年 9 月 30 日を基準日とする中間配当金（予想）は、株式分割の効力発生日が 2026 年 10 月 1 日であるため変更ありません。

期末配当金（予想）は株式分割により変更となりますが、実質的な配当金は前回予想より変更ありません。

基 準 日	1 株当たり配当金		
	中 間 (第 2 四半期末)	期 末	年 間
前回予想 (2027 年 3 月期) (2026 年 5 月 11 日公表)	75 円 00 銭	75 円 00 銭	150 円 00 銭
今回修正 (2027 年 3 月期) 【本株式分割前換算】	75 円 00 銭 (※ 1)	7 円 50 銭 (※ 2) 【75 円 00 銭】	－ (※ 3) 【150 円 00 銭】
前期実績 (2026 年 3 月期)	45 円 00 銭	65 円 00 銭	110 円 00 銭

※ 1 2026 年 9 月 30 日を基準日とする中間配当金は、分割前の株式数を基準とします。

※ 2 2027 年 3 月 31 日を基準日とする期末配当金は、分割後の株式数を基準とします。

※ 3 年間配当金（予想）につきましては、株式分割の実施により単純合計ができないため、上表において「－」と表示しております。

4. 株主優待制度の変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割により、投資単位当たりの金額を引き下げるとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの投資家の皆さまに当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を拡充いたします。

(2) 変更の内容（下線部は変更箇所）

株主優待の保有株式数の見直しをおこない、実質的な優待取得条件を緩和（拡充）いたします。

保有株式数		専用カタログ商品
変更前	変更後	
500 株以上 2,000 株未満	<u>2,500 株以上 10,000 株未満</u> (分割前株式数換算: 250 株以上 1,000 株未満)	5,000 円相当
2,000 株以上	<u>10,000 株以上</u> (分割前株式数換算: 1,000 株以上)	10,000 円相当

(3) 対象となる株主さま

基準日時点の当社株主名簿に記載または記録された 2,500 株以上（※1）の株式を継続して 1 年以上保有する（※2）株主さまを対象とさせていただきます。

※1 2026 年 10 月 1 日の分割前においては、250 株以上となります。

※2 「継続して 1 年以上保有する」の確認について

毎年 3 月 31 日および 9 月 30 日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で連続して 3 回以上記載または記録された株主さまが対象となります。

(4) 実施時期

2027 年 3 月 31 日を基準日とした株主名簿に記載または記録された株主さまに対する株主優待より、変更後の制度を適用いたします。

以 上

本件に関するお問い合わせ先	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 経営企画部 山本、本田（076-423-7331）
---------------	--

【ご参考】 株式分割に関するよくあるご質問

Q 1. 株式分割を行う目的は何ですか。

A 1. 株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額（最低投資金額）を引き下げ、投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

Q 2. 保有する株式の資産価値に影響はありますか。

A 2. 株式分割の前後で、当社の資産や資本に変わりはありませんので、本分割の実施に伴って、株主の皆さまの保有株式の資産価値が変わるものではございません。保有株式数は10倍に増加しますが、1株当たりの純資産額は10分の1となります。

Q 3. 受け取る配当金に影響はありますか。

A 3. 株式分割によって保有する株式数が10倍になることに伴い、1株当たりの年間配当金は10分の1となりますので、株式分割によってお受け取りになる配当金の総額に変更はございません。

Q 4. 株主は何か手続きが必要ですか。

A 4. 株主さまが当社やお取引の証券会社に対して、特段のお手続きをお取りいただく必要はございません。

Q 5. 株式の売買停止期間がありますか。

A 5. 売買停止期間はございません。ただし、売買後の株式の振り替えに要する日数などの関係で、現在の株価・保有株式数でのお取引は、2026年9月28日（月）までとなります。2026年9月29日（火）からは株式分割の効果が反映されたもののお取引となります。

Q 6. 最低投資金額への影響はありますか。

A 6. 最低投資金額は、理論上10分の1となります。

（ご参考）株式分割前の当社株価が7,500円である場合の試算

株式分割前の最低投資金額：7,500円（株価）×100株（単元株式数）＝750,000円

株式分割後の最低投資金額：750円（株価）×100株（単元株式数）＝75,000円

【株式分割に関するお問い合わせ先】

株式分割に関してご不明な点がございましたら、下記の株主名簿管理人（特別口座の口座管理機関）にお問い合わせください。

みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

電話：0120-288-324

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

以 上